

令和元年度 第1回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和元年6月24日(月)
午後3時から午後4時50分
開催場所 : 鳩ヶ谷庁舎2階 大会議室

■出席委員

小川分科会長、浅沼委員、庵地委員、鶴野洲委員、剣持委員、小貝委員、布施委員、清水委員、山南委員、渡部委員

■欠席委員

林副分科会長、稲田委員、仲島委員、中村委員

■事務局出席者

根岸子ども部長

政策審議室：田村政策審議員

子ども総務課：秋葉次長、加来課長補佐、稲垣主査、仲田主任、堀田主事

子ども育成課：駒木課長

子育て相談課：森岡次長、今井係長

保育運営課：本澤次長、妹尾課長補佐

保育入所課：田村次長、小川課長補佐

青少年対策室：日高次長

地域保健センター：五十嵐次長、内田課長補佐

生涯学習課：市川副主幹

学務課：森田次長

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託受託事業者：
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所3名

■傍聴者：1名

■配付資料

次第

資料1-1 施設認可部会の開催状況について

資料1-2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

資料2-1 令和元年度川口市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

資料2-1 参考 保育所(園)数と利用状況及び待機児童数

資料2-2 地域子育て支援事業

資料3 市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ① など

資料4-1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

資料4-2 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書(抜粋版)

1 開会

2 委嘱書の交付

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 諮問事項の報告

5 議事

議題（1）施設認可部会の開催状況について

○事務局

資料 1-1、1-2 について説明。

○委員

平成 31 年 4 月開所の保育所も順調に運営されていることと思う。

議題（2）川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

○事務局

資料 2-1、2-2 について説明。

○委員

資料 2-2 の 11 ページのおやこの遊びひろば事業は、委託業者が各公民館でやっているところと、市内 2 ヶ所のボランティアでやっているところがある。市は、ボランティアによるおやこの遊びひろばに対して場所や玩具を提供しているが、市のボランティアに対する基本的な考え方は「完全な無償」と感じられる。しかし、「完全に無償」であるが故にボランティアによるおやこの遊びひろばが広がっていかないと感じる。ボランティアといえども全体で連絡会を開いたり、意思を共有するような場が必要である。そういう活動に予算を付けることを考えられないか。

○事務局

ボランティアによるおやこの遊びひろば事業について、ボランティアの拡充については市も課題と捉えている。公民館等を会場に、おやこの遊びひろばと同様の遊びを提供していただいております。市としてはボランティアへの傷害保険、研修会費用を負担している。今後、ボランティアの拡充に向けて、どのような施策があるか検討していきたい。

○委員

研修会とはどういったものか。

○事務局

埼玉県や社会福祉協議会が主催する研修会の案内をしている。

○委員

案内はボランティアに、直接届けているのか。

○事務局

直接届けている。

○委員

ボランティアといえどもスキルアップの講習は必要である。私はおやこの遊びひろばを運営しているが、ボランティアスタッフには子育てサポーター養成講座を受けるようお願いしている。講座の資料等をボランティアスタッフへ直接郵送するよう市に依頼して、研修を受けていただいている。それ以外についての市からの研修への呼びかけは少ないと思う。

○事務局

承知した。今後、研修の場をできる限り設けるよう検討する。

○委員

自治体が講座を行い、その参加者がボランティアとして活動するような仕組みに、かなり予算をかけている自治体もある。みんなで子どもを支えていくという意識の高い人が増えることで、単なるボランティアスタッフ養成だけではない付加価値も出来てくる。川口市も人口が増えているので、そういうサポートも必要だと思う。今後、検討してそれが形になるよう、ぜひお願いしたい。

○委員

現金での個別報酬ではなくても、例えば、おやこの遊びひろばとして会議費を申請したら補助が出るような形でも良い。そうすることで、一般のボランティアスタッフも参加しやすくなる。

○委員

おやこの遊びひろばに必要な教材もボランティアスタッフ自身が自前で用意している場合もあるかもしれない。例えば、市がその教材費を負担するだけでも違うと思うので、様々な方法を検討していただきたい。

○委員

場所や回数だけの問題ではなく、中身も問題である。ボランティアスタッフは本当に善意でやっているのだから、それに対して何らかの手当や支援体制が必須であり、そうしないと先細りになる。市が教材や会場費用への援助をするのも良いが、ボランティアスタッフの層を厚くすることに取り組んでいただき、中身を充実させていくのが本来の支援である。その点をきちんと考えて欲しい。

○委員

貴重なご意見である。中身を充実する話については放課後児童クラブでも感じている。例えば、基準を満たしているから十分なのではなく、満たしたその次は、余裕を持った運営を行っていただくなど、さらに上を目指した事業展開をしていただきたい。例えば、活動量がかなりある学童期の児童に、なるべく手作りで温かいおやつを提供している自治体もあり、とても愛情を感じる。支援の形は様々だが、大切なことは部屋の中で安全に過ごせるから良いではなく、そこでどう過ごすかである。やはり量ではなく、質である。放課後児童クラブに関しても、中身や質の向上に取り組んでいただきたい。

○委員

資料 2-2 の 13 ページにある乳児家庭全戸訪問事業は達成割合 97.5%だが、100%に届かない 2.5%の理由を、例えば、里帰りで会えなかった等、市は把握しているか。本来は 100%で考えたいところである。

○事務局

97.5%は平成 30 年度の実績であり、1 年間かけて会えなかった方については、令和元年度に追加で訪問している。平成 29 年度については、最終的に全員の状況は確認している。なお、会えない理由は、一時的に里帰りしたり、すでに出国してしまった外国人というケースもある。

○委員

今、妊娠期への支援の重要性が言われており、産後うつの割合が概ね 10 人に 1 人と言われている。また、虐待死は乳児が大半を占めているというデータもある。資料 2-2 の 12 ページの妊娠期からの支援内容も気になるが、生まれた後、とにかく早い段階で家庭訪問が必要だと思う。また、三つ子の家庭に 1 回の訪問で済ませるような四角四面の訪問は避けていただきたい。

資料 2-2 の 14 ページに要保護児童対策地域協議会で決定された家庭にヘルパーを派遣する事業がある。産後うつのケースは、育児が初めての家庭で、お母さんは産休に入っていて、お父さんは働いており、核家族でお手伝いの方もいないため、子育ての悩み等を相談できる人がいない家庭に多い。そのため、要保護児童以外の家庭にもヘルパー派遣をすれば、お母さんがレスパイトできる。予算の問題もあると思うが、検討していただきたい。

他市では、上限をつけて妊娠から生後 1 年までヘルパーの利用券を無料を出していたり、要保護児童ではないが、子育てが大変な多胎児の家庭など、少しリスクなケースにもサポートしている。養育支援訪問事業ではそういう視点も持って欲しい。なお、他市の例ではヘルパーの事業所と提携し、申請があれば、住まいの近くの事業所に連絡して派遣している。

○事務局

多胎児の訪問については、地域保健センターと連携して今後のあり方や具体的な実施方法を検討する。また、他市の事例等も調査研究する。

○委員

色々な工夫をしている自治体を広く調査して欲しい。

○委員

病児・病後児保育事業について、現在核家族が増えているので、両親が働いていて子どもが病気で休んでも休みが取れない保護者もたくさんいると思う。資料2-2の8ページには、病院内で施設を確保すると書いてあるが、病院は忙しくてそこまでは難しいと思う。保育所が受容できる施設になるよう検討して欲しい。

ヘルパーについては、経済的に苦しい人だけを無料にすることもないと思うが、喫緊の課題なので、しっかりとやるようにお願いしたい。

○事務局

病児・病後児保育事業については、保育所の中での併設型は検討しているが、子どもの安心安全を担保するには医師の協力が不可欠であるので、医療機関の併設型を第一に、医師会、医療機関、各保育園等の機関に幅広く働きかけを行っているところである。

○委員

保育所の場合は看護師がいるので、お母さん達も相談できるし、色々なサポートもできると思う。しかし、幼稚園も保育所側も非常に人手不足である。先生、保育士、看護師も本当に手一杯で、非常にオーバーワークになっており、決まった時間に就業を終えられない状況である。そのため、なかなか十分なサポートができない現実ではあるが、努力して参りたい。

○委員

保育所保育指針に「保育士、幼稚園の先生は子育て家庭を支援する」とあるように、支援する側である。その支援する側の保育士や幼稚園の先生を誰が支援するのかという話になる。そこはやはり自治体が優しく包み込む必要があると思う。本審議会での活発な意見の中にヒントがあるので、市は、ぜひ前向きに受け止めて欲しい。また、拡充しても利用がなければ意味がないので、利用される事業にするための工夫を、ニーズ調査と関連しながら見ていく必要がある。

○委員

いくつか問題提起をしたい。資料によると、平成30年度の待機児童82人に対して、平成31年4月1日開所で受入人数を711人増やしたとなっている。これでいくと、保育所を建てれば、それだけ子どもを入れたいという保護者が増える状況が見える。10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、劇的に変わるという恐れを持っている。保育所を経営している立場として、それをどうするかを悩んでいる。

もう1つの問題は放課後児童クラブとの関係である。資料では、「放課後児童クラブの利用率が70%程度であることを考えると、待機児童は0人である」という表現になっている。しかし、1年間で1,600人から2,000人の子どもが小学校1年生に上がった時に、本当に待機児童は0人なのかと思う。つまり、放課後児童クラブに入れたいけれども、施設数が少ない場合は塾に入れたり、兄弟姉妹がいるから留守番をさせる形で抑制をしていることも考えられる。今後、小学校入学後の放課後のあり方が大きな課題になってくると思う。つまり、卒園した子どもたちが小学校に上がった時、放課後を過ごす放課後児童クラブが本当に現状で良いのかという点を問題提起しておきたい。

次の問題として、他市の事例で、保育所に入った時は咀嚼する力も声を出すことも出来た子どもが、

1年経って、2年経って、食べる力や歩く力がなくなるなどの、だんだん退化していく遺伝病のひとつを抱えていることが発覚し、2階建ての園で、エレベーターがなく、看護師もいなかったため、どう対応するかが問題となった。

今後、入所した時は普通だが、だんだん色々な病気が見えてきて、保育所だけでは抱えきれない子どもが増えていくことが問題になる、つまり、医療的ケアを含む子どもの保育をどうするか。このことを厚生労働省が懸念して、医療的ケア児の保育体制を各自治体に投げかけており、これも将来の支援事業の中に盛り込まれていくことになる。問題は、そういうことに関して、保育士も看護師も専門的な勉強をしてきていないことである。保育所も受け入れたいが、残念ながら専門的な学習を積んでいない中で受け入れた場合、看護師も保育士も疲弊していく。こういう意味から、人の体制、看護師や保育士の専門的な学習も含めた体制を構築していく必要があると思う。

議題（3） 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の策定概要について

○事務局

資料3について説明。

○委員

専門分科会の審議の進め方は、事務局から提示される、たたき台を審議するという認識で良いか。

○事務局

そのとおりである。

議題（4） 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の結果について

○事務局

資料4-1、4-2について説明。

○委員

資料4-2の3ページ、就学前、小学生とも「いずれの方法でも相談しない」の割合が3割と高い点に問題がある。子育て相談課で育児に悩みを抱えるお母さんたちのグループワークを計画しているが、そのチラシに「参加は保護者のみ」という記載がある。多胎児や年子を抱えているお母さんが育児に負担を感じるケースが多いなか、相談したいと思っても「お母さんしか参加できません」の一文が添えられていると参加が難しくなってしまう。なぜ保護者だけの参加としているのか疑問に思う。

乳児家庭全戸訪問についても、例えば、訪問する職員によって、2人目を産んだお母さんは子育てを理解していると判断し、そのことを前提に対応するなど、訪問する職員によって、その家庭にリスクがあるかの判断が変わってしまう場合がある。そういった認識の違いや低さが、「いずれの方法でも相談しない」という状況を作っている気がする。そこは改善していただきたい。

○委員

「いずれの方法でも相談しない」と回答した3割の方をどうするのか。お子さんと一緒に行くからこそ、お子さんの様子の話が出る。子どもを置いてきたら、それこそ心配で相談どころではない気がする。お子さんと一緒だから悩みが共有できる部分もある。真剣に話したい時には一時保育がその場で出来る体制を整えておけば、参加もしやすいと思う。

○委員

お子さんと一緒に相談に来るお母さんのために、子育てサポーターの体制を整えるべきである。

○委員

幼稚園の園長の話では、相談しない理由に、個人情報を知られたくないということもあるようだ。幼稚園も受け入れる姿勢や体制を持っているが、親の事情、家庭の事情といった個人情報を知られたくないケースが増えており、そういう方にはなかなか相談に来てもらえない。特に、外国人の子ども、外国人と一緒にあってお子さんがいるような人はほとんど相談に来ない。実はそういうお子さんに問題がある事も多い。そういう傾向もこの3割に含まれていると思う。

別の問題ではあるが、相談できる機会があっても、そういう場に参加したくない、参加しづらいと感じる家庭が最近増えていると思う。

○委員

相談しない人の方がもしかすると深刻かもしれない。そこにどう手を差し伸べるかは難しいが、そこを改善していかないと深刻な事態につながることもある。今後、こういうテーマを話し合う時間を設けたい。

○委員

「いずれの方法でも相談しない」方はまず子どもを健康診断に連れて来ているのかどうかはまず気になる。健康診断へ来る人には、来たついでにちょっと聞いてみよう、という気軽さが有効だと思う。対面や予約して出向くというのはハードルが高く、電話も思いきりが必要で、電話をかけることができる時間も平日の17時までというのもハードルが高いと思う。そのため、健康診断のついでに寄れる相談窓口を作るなど、日頃、気になることを気軽に相談しようと思える仕組み作りが重要である。

○委員

「(相談する人が)誰もいない」という人も、ここに来たらお話ができた、というような場を設けるということであろう。

○事務局

「いずれの方法でも相談しない」の割合は市も重く受け止めている。なお、先ほどいただいたご意見について説明したい。「参加は保護者のみ」に関して、現在、子育てに悩む保護者にペアトレ等の色々な講座をやっているが、その場合に、講座に集中していただきたいという理由から保護者のみで参加という形にしている。対面での相談等に関しては、面談室にお子さんと一緒に入ってもらい、相談を受けている。また、地域保健センターが行っている定期的な健診の際には、その都度相談を受け付けて

いる。

ただ、調査でこういう数字が明らかになっており、どういう形で保護者の方に相談してみようと気軽に思っただけのかが重要だと認識している。今後、他の事例も見ながら、どういう形で行っていくかを考えていきたい。

○委員

講座に集中していただくためにも、お子さんと一緒に来て一緒に帰れるように、お子さんを預けることができる環境が大事だと思う。相談室と一緒に中に入るにしても、子どもが遊べるコーナーがあると違うと思う。

○委員

資料 4-2 の 22 ページの「子育てしやすい労働環境に向けて企業への啓発を行う」は、具体的にどういう方法をとっているのか。子育てのためにお母さんが休みやすい環境はとても大事だと思う。実際に企業がどういう努力をしているのかも聞きたい。

○事務局

調査のこの設問は、これから有効と思う支援や対策として聞いている。市から企業に啓発した方が良いと考える割合がこれだけ多いという結果を踏まえて、企業への働きかけ方を考えていきたい。

○委員

資料 4-2 の 11 ページに「一時預かりやファミリー・サポート・センターが使いやすくなれば」と書いてある。使いやすくなればということは、多少なりとも使いにくさがあるということではないか。この「使いにくさ」が何を指すのかを把握していれば教えていただきたい。こういうことを把握することが改善につながると思う。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業については、昨年度の本審議会で、例えば土日や平日の仕事終わりにサポーターとの打ち合わせができるように調整をして欲しいという要望をいただいた。それを受けて、どういったニーズがあって、どういった要望に応えれば一番使いやすいかを、委託事業所である社会福祉協議会と研究している。その中でも、平日の仕事終わりを想定したサポーターとの打ち合わせについては、サポーター自身が無償で対応しているために実現が難しいということではあったが、年に数回、そのように事業を広げることを来年度に向けて検討している。引き続き、ニーズや直接の意見を聞きながら、効果的な方法を検討する。

○委員

リアでやっている子育てサポートプラザでは、事前申し込みを受けて、お子さんを他の子達と一緒にスペースで遊ばせながら、お母さんが相談を受けられる体制をとっている。そういった形が望ましいと思う。

○委員

資料 4-2 の 21 ページ、就学前で「1 歳になるまで育児休業を取得したい」の割合が 85.5%だが、現実には 0 歳からの子どもたちが持ち上がって行くので 1 歳で入所できる枠が少ないという現状があるのかどうか。1 歳になるまで取得したいが、0 歳から預けないと入所が厳しくなり、受け入れられる月齢もあるため、85.5%の何割かの方はやはり早く預けているのか。推測しかできないが、どのように捉えているかを聞きたい。1 歳の枠を増やす可能性の有無も教えて欲しい。

○事務局

1 歳児での入園について、指摘のとおり、0~2 歳は 4 月の入所でほとんどいっぱいになるのが現状である。0 歳~1 歳の定員数は広げているが、需要に追いついていない。月齢の問題もある。例えば 10 月で 1 歳を迎える場合や、1 月で 1 歳を迎える場合のお子さんが利用を希望する場合、利用保留児童も多い中、その枠を確保できていないのが現実である。

企業における 1 年間の育児休業取得が定着していると思われる。また、休業延長も認められていることから予測は難しい。女性就業率の向上も影響していると思う。今後の整備にあたっては、需要の多さを念頭に置くが、需要になかなか応えられていないのが現状である。

○委員

資料 4-2 の 13 ページの「病児・病後児保育室を利用したいとは思わなかった」、17 ページ「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」、「用事に出席することをあきらめた」の分析結果も知りたい。

病気の時の対応について、「仕方なく子どもだけにした」という回答が 0.3%ある。また、「できれば病児・病後児保育室を利用したかった」の中には知っていれば利用したかった方も入ると思う。この結果の中で、「利用したいとは思わなかった」がとても重要だと思う。仕方なく子どもだけで留守番させたが、利用したいとは思わなかった場合は危機的な状況である。こういう点を追求していくと改善する糸口が掴めると思う。アンケート結果から何か情報があれば教えて欲しい。

○計画策定支援業務委託受託事業者

「仕方なく子どもだけにした」を選んだ方が実際に利用したかったのか、利用したいとは思わなかったかについて、現在は分析していないので、今後集計した結果を提示する。

○委員

資料 4-2 の 17 ページのショートステイ事業も同じことである。「ショートステイを利用した」が 0.8%、「仕方なく子どもだけで留守番させた」や「用事に出席することをあきらめた」も、どういう人が諦めたのかなど、分析結果を教えて欲しい。

○計画策定支援業務委託受託事業者

承知した。

○委員

資料 4-2 の 29 ページに記載のある、就学前の保護者が祖父母に知ってほしい子育て情報についての質問は面白い質問である。昔は「食事の後に白湯を飲ませましょう」だったが、今はそういうことを

言わない。子育てで正しいと言われていた事がどんどん変わっている。今のお母さんたちが知っていることがおばあちゃんたちの非常識だったりすることもある。

おじいちゃん、おばあちゃんが積極的に集まって、孫と仲良くするために、現在の子育て最新情報を共有するなど、川口市独自の交流の場を設けることも良いと思う。

それと、調査票の回収率が前回の調査よりも上がっており、回収率を上げるために事務局が苦勞した成果が出ていて嬉しい。

○委員

大変、興味あるデータであり、分析していくとかなり良いデータになると思う。さらに、前回の調査のデータと比較すると5年間の流れがわかるので、分析して欲しい。

○委員

アンケートでごく少数の割合が、個々の問題では深刻かもしれないし、子育てや親子の問題は個々のケースが非常に大事になる。アンケートだけで状況を判断するのは難しい。可能なら割合が少なくても注目すべき点があったら資料を提示してもらえると分かりやすい。私たちも問題に気づくべきだし、それに対して当事者として取り組むべきだと思う。

○委員

回答する側も具体的に想像しながら回答をしたのであろう。これからアンケートを分析しながら計画のたたき台を作ることになる。しかしながら、このアンケートは保護者の意識である。保育所や幼稚園に行くのは子どもの意思ではなく、保護者の意思になるが、保護者だけの意見で計画にすることは問題だと思う。これはあくまでも保護者のニーズや意見であり、実際は子どもにとってどうなのかという視点を、計画を策定する際に盛り込んでいただきたい。

○委員

現場のプロの声を入れて欲しいという意見であろう。今後もたくさんの意見を出していただければと思う。

(5) その他

○事務局

今後のスケジュールについて説明。

○分科会長

それでは、本日の議題は全て終了とします。

○事務局

以上をもって、令和元年度第1回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。

閉会

以上